米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会（第３回）概要

１　日　時　　令和４年１月１９日（水）　１３時００分～１５時００分
２　場　所　　米子市立図書館　多目的研修室、Ｚｏｏｍ
３　出席者
　委　員
　　卜蔵久子 委員（会長）、渡邉眞子 委員（副会長）、笠井和観 委員、福田知浩 委員、
　　足立一穂 委員、湯浅厚子 委員、藤原実男 委員、山本由美 委員
　※足立一穂 委員、藤原実男 委員は、リモート出席
　事務局
　　生涯学習課
　　木下博和 生涯学習課長、若林伸一 主幹兼社会教育主事、齋藤 彩 主任
　　市立図書館
　　矢木茂生図書館長
４　日　程
（１）　開　会
（２）　会長あいさつ
（３）　議　事

議　事　録

【若林主幹兼社会教育主事】
　ただ今より､米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会､第３回を開催いたします。始めに卜蔵会長、あいさつをお願いいたします。

【卜蔵会長】
　検討委員の皆様、こんにちは。米子市はコロナが特別警報に入っております。大変な時期ですけれども、今回の会議は予定になかったんですけど、急きょ、会議を開催しないといけないという事態になり、今日、お忙しい中、皆様にお集まりいただきました。本当にありがとうございます。Ｚｏｏｍでの藤原委員、足立委員、よろしくお願いいたします。
　議事に入る前に、１つ確認をさせてください。児童文化センターからの資料で、削除や、文言が追加されているんですけど、これは、児童文化センターにはきちんと「了解」をいただけているということでしょうか。センターに確認したけど、中井副館長からは、そういう連絡は一切ないということですので。

【若林主幹兼社会教育主事】
　児童文化センターに関しましては担当課がございまして、担当課を通じてすべてを行っているということです。

【ト蔵会長】
　担当課は担当課ですけど、実際に事業をするのは児童文化センターですよね。その時に、児童文化センターの方にメールで内容を送って、「了解をいただいたものを返信ください。」というようなことがなかった。

【若林主幹兼社会教育主事】
　それに関しましては、児童文化センターだけではなく、学校だったり、保育園だったり、すべてに当てはまることでございます。

【ト蔵会長】
　それはわかりますけど、児童文化センターは、事業を推進する１つの施設。その評価は、当然、担当課だけど、削除したり、文言が足し算になっているということであれば、児童文化センターが知らないままでこういう文章が出ていくというのは、私は、いくら考えても変だなと思っています。了解を得るということだけは、最小限度。

【若林主幹兼社会教育主事】
　児童文化センターは、削除のみですし、担当課の了解を得ています。また、それを言い出しますと、学校、保育園、公民館、ここに出ているすべて団体に関して、その都度「これはどうですか？」と確認を取らなければならないことになります。それは、難しいことでございます。特に、児童文化センターに関しましては、指定管理者が入っていますので、ワンクッション入れてます。

【ト蔵会長】
　私も湯浅さんも、児童文化センターの運営委員です。センターは、より良い読書推進に事業実施をしてくれるということで、期待もしたいし、何も知らないままでこれが出るということは、知っておいて、こういう文言が付け加えられて、これのほうがビジョンに取組みやすいというふうに、センターの職員が意識をしていただかないと。知らないまま、言葉が独り歩きしているように感じました。終わってからでもいいですので、担当課を通して「了解」をいただいてください。

【若林主幹兼社会教育主事】
　すべての学校とか、保育園とかでも同様のことでして、児童文化センターだけ特別に了解を得なければならないというのはおかしいことでございますので、了解ということではなく、担当課を通して連絡をいたします。

【ト蔵会長】
　それでは、議題に入りたいと思います。

【若林主幹兼社会教育主事】
　議事の前に、付け足しておかないといけないことがあります。第２回の会議のときに、図

書館が配ったものの実物を見せてくださいということでした。データがありました。プリントアウトしたものが、これでございます。

【ト蔵会長】
　矢木図書館長から、清水元館長さんのほうに問合せをして、データがあるということを、私も小耳にさせていただいてます。
　議事に入ってもよろしいでしょうか。

　「異議なし」という声あり

【ト蔵会長】
　提案なり、意見があったら、その都度いただくようにします。
　それでは、改めて、これより議事に入らせていただきます。事前に資料は配布して、修正箇所なり、文言を付け加えたところの資料は、メールで受信してくださったと思います。そして、資料にも目を通して、今日ここに、参加なり、Ｚｏｏｍでの参加になっていると思いますけど、皆様のほうからご意見をいただきたいと思います。

【湯浅委員】
　児童文化センター運営委員としてこの会に参加させていただいています、湯浅ですけれども、私のほうの認識不足で、会議であったことを、児童文化センターに事細かく説明して、相談しなければいけないのか、それとも、検討委員会であったことを、外部に漏らしてはいけないのではないかという気持ちがありました。本来なら、私は児童文化センター運営委員の代表なので、今言われたみたいに、私は児童文化センターで、こういうことがあったけど、調書を作るかどうかとかいうのを確認しなければいかなかったのだなと。そうしないといけなかったのかわかりませんが。

【木下生涯学習課長】
　そういう想定はございませんので、あくまでも一委員として、ご意見をいただければ結構でございます。

【湯浅委員】
　それで、申し訳なかったような気もいたします。会議であったことを、あまり外に話したくもなかったという気持ちがあったものですから、児童文化センターには、何も相談も問合せもしていませんでした。
　23 ページにあります数値目標でございますが、これは児童文化センターの推進状況である、9 ページから「児童文化センターの取組と課題」というところに、(3) の、妊婦対象のマタニティプラネタリウム、おはなし会ですけれども、この表を見ていただくと、皆さんも一目りょう然で、平成 29 年、30 年は、平年だったので、60 名前後の来館者があって、もっと増やしていかないといけないという状況で、運営委員でも努力しますという話はしておりまし

た。
　ところが、令和元年からの、2 年、3 年にかけて、コロナで閉館したり、人数を半減したりして、こちらのほうからせき止めておいて、来館者が少なくなるのは当然のことですので、この人数、17 人という数字が出ております。これらをもとにして、5 年後の 20 パーセント増なんていうことを、コロナの状況の推測が立たない中で、立てられないと思います。
　同じことが、下の移動図書館車のぶんにも、平年ならば 6,500 冊前後の数が、移動図書館車の巡回で出ているんですけれども、令和２年度は半減しております。そのぶんで、4,147 冊の目標値なんていうのは、立てた意味がないのではないかと思います。
　この２つの数値目標については、削除していただきたいなという意見です。

【卜蔵会長】
　今回は、数値目標、努力目標を上げましょうということで、委員の皆さんからは意思統一をしていますけど、コロナの中で、こういうふうな数値目標が果たして妥当なのかどうかというご意見だったと思います。いかがですか。

【福田委員】
　今のコロナの状況がどの程度続くかわからない状況でございますので、これは５年間なので、もしあれでしたら、ただし書きというか、コロナの状況によって目標が上がりますという言葉を入れた形にして、ただ、あくまでも目標は目標としてあったほうがいいのではないか、というのが個人的な思いです。

【渡邉副会長】
　私もそのとおりだと思います。注意書きに、「コロナ禍の中で」という、米子市立図書館も同じですので、必要なことは、「コロナ禍の中で」ということだと思います。

【湯浅委員】
　前回にあった米子市立図書館の目標値は、全部削除されました。

【渡邉副会長】
　でも、一応は図書館の中の数値が出ているわけですから、削除するかどうかということを、もししないんだったら、「コロナ禍の中で」ということを付けたら。目標値を設定しましょうということでしょうから。

【湯浅委員】
　下の、「全く本を読まない子どもの割合を減少させる」というのは、コロナ禍であろうとなかろうと、家庭での読書のことですから、これが目標値になると思う。何個も数値目標を上げなければいけないでしょうか。
　図書館のぶんも同じ意味で削除されて、私は、児童文化センターの削除忘れかなと思いました。今回は、図書館も同じように数字が出ていて、それが表ごと削除されています。

【若林主幹兼社会教育主事】
　前回、ヤングアダルトコーナーの図書数とかは入れていました。それに関しましては、数値目標の設定自体が、後々考えたところ目標が適当ではありませんでした。あえて図書館の目標を提案するといたしましたら、児童の蔵書数の数とか、児童の貸出冊数とかなら、目標にしてもいいのかなということは思ったのですけれども、館長、どうでしょうか。

【矢木図書館長】
　前回の、図書館のところに、数値目標が上げてあります。事務局とこちらとの連絡がうまくとれないというところもあって申し訳なかったのですけれども、ヤングアダルトコーナーというのが、ヤングアダルトの本を分類として集めている。決められたスペースのコーナーに該当するような本を置いているということなので、スペースの問題がある。少なくとも、今の段階でヤングアダルトコーナーの本を増やすということは、正直無理ということで、事務局のほうにお願いをして、ここは外させていただいたというところ。
　それから、前回、その上の学校図書館からのレファレンスであるとか、学校からのゲスト貸出冊数ということですけれども、図書館側としては、ここが図書館でなかなか頑張りようがない。相談があったり、貸出の申出があったり、それにこたえるという形で学校支援をしているのですけれども、これを図書館の目標にするのは、ちょっとどうかなというところがあって、事務局とも相談をして、今回の資料からは外させていただいたというところです。
　先ほど事務局のほうからもありましたけれども、市立図書館としては、例えば、児童の蔵書をもう少し頑張って増やしますとか、児童の貸出冊数を頑張りますとか、こういったことであれば目標値として上げられる。先ほど言われましたように、ヤングアダルトコーナーはスペースの関係のこと、それから、学校からのリクエストであるとか、レファレンスの件数であるというのは、うちのほうでコントロールしづらいところがある。全体としての目標として掲げていただくのは全然問題ないですけれども、図書館はこれを数値目標にして頑張ってということを言われると、ちょっと難しいのかなというところがあったというところで、今回はこういうことをさせていただくところです。

【湯浅委員】
　私は、これが削除されて正解だと思います。良かったなと思ったのに、児童文化センターが削除してなくて疑問に思いました。そこで相談してないですけど、こういう目標を立てられて、やるのは児童文化センターですので、そんなに注釈をつけてまで上げる必要があるのでしょうか。上げなければいけないものなのか、というのが根本にあると思うのですけれど、これは、上げてもらわなくても結構です。

【木下生涯学習課長】
　私も湯浅委員の意見に賛成です。本を好きな子どもを増やすというのが最終的な目標なので、成果指標としてはそこを頑張る。今、コロナで見通せないということもございますので、このたびのところに、無理やりにこれだけを数値目標にすることまではせずに、今回の計画については、全体としての、本を好きな子どもを増やすということにフォーカスするということで、まとめるのがいいのではないかというふうに思いました。

【ト蔵会長】
　スローガンが、「本が大好き、米子の子ども」ですよね。これがイコールで、数値目標にもなりうるかなと。数字的に数値を上げるのは、今こういうコロナ禍の時なので。ただ、努力はしないといけない。頑張るのは大変だけど、努力をして少しでも本を読んだり、借りに行ったり、そういう環境の整備を重点的に行うこと。数値目標を出すのではなく、１年ごとにこれは調査がありますよね。そこで必ず１年の調査の結果も、検確認する。検討委員の皆様いかがでしょうか。

【足立委員】
　話を聞いていて、今回、新しい版が出てきて、前の議論の中から、大きな目標といいますか、「本が大好き、米子の子ども」というスローガンができた。それを、じゃあ本当に読書が好きになったのかどうかを確認する指標として、中３と小６の数が出てきて、それで本当に子どもたちが読書が好きになったか確認していこうと。そういうところは本当に良くなったかなというふうに思います。
　今、先ほどから委員の中で議論になっている、児童文化センターとか図書館が数値目標を作るのかどうかということについて、私の意見としては、それぞれ作るべきかなと思います。こういうふうに子どもたちを育てるそれぞれの場所、学校であったり、児童文化センターであったり、図書館であったり、それぞれのところが何をするのかというところを、数値目標でハッキリさせる方が、私は、目標に向かいやすいのではないかと思います。
　例えば、図書館が今まで出していたような、ヤングアダルトの本の数がまずいということであれば、図書館の人は何を数値目標に上げますか、子どもたちが読書を好きになるために、何が上げられますか、というようなことを考えてもらって、こういう数値目標にしましょう。児童文化センターとしても、読書を好きな子どもたちをつくるために、どういう数値目標を作って頑張りましょうか、ということをはっきりしたほうが、仕事の成果を検証しやすいのではないかと思います。
　恐らく、第２次計画、第３次計画、今までも、こんなことを頑張りますというふうには書いてあったのですけれども、それが本当にできたかどうかというのを確認できないというのが、１つの課題ではなかったのかなと思います。何かしら、読書が好きな子どもをつくるために、それぞれの部署がどういう自分たちの数値目標を作って取組むかというのは、やる方としてはとても大変なんだけれども、それを検証する立場からすると、良いのではないかというふうに私は思います。

【ト蔵会長】
　確かに、足立委員がおっしゃるように、結局は、ビジョンを作って５年間、１年ごとの調査はありますけど、それが本当に、成果は成果、課題は課題と、検証されていたかということが、非常にクエスチョンマークのところだと思います。ずっと数値目標ということで、皆さんからの意見もここでいただいております。今、足立委員のほうから提案のあったご意見に対して、皆さんはいかがでしょうか。

【笠井委員】
　第１回の検討委員会の時に、数値目標を上げたらどうかと、これが大きなことだと思うの

で、これをやめましょうかということになれば、また元に戻ってしまいます。

【山本委員】
この 23 ページ、おはなし会のところと移動図書館のところが、令和２年の数字だけ上げてある。それで、3 番目の「全く本を読まない子どもの割合を減少させる」というのが、平成 29 年から令和 2 の平均ということですよね。どうして、この一番下の平均を取っているのに、おはなし会と移動図書館のぶんは令和 2 年の数字しか出していないのかと。もしそれだったら、一番下と同じように平均を取って、数字をここに出して、それから目標を出したらどうかと。この令和 2 年だけの数字を抜粋というところは、コロナの関係があるので、それまでの数字と全く違うので、平均を出すべきがわからないんですけれども、もう少し平成 29 年からのことを入れていったらわかりやすいかなと。

【湯浅委員】
そのことは検討してみた。令和２年しか挙げてないけど、これの平均を取ると、すごく大きな数字になる。その大きな数字を、状況が違う中での目標値は難しいなと思った。これからどういうふうに時代が変化していくかはわかりませんけど、「閉館しましたから目標は達成できませんでした」と言うと、目標値の平均を出すのも変だなと思った。今、足立先生が言われるように、各館が努力目標として挙げるべきだとおっしゃっても、各館の努力目標はわかるんですけど、一番良いのは、最初のスローガンと、それから、これから本を読む子どもたちの増加を目指して、本を読まない割合を減少させていくという目標とで、ちょうどうまくリンクして、いいのではないか。なので、各館がないといけないでしょうかね、足立委員。

【ト蔵会長】
だけど、全く本を読まない子どもの割合を減少させるといって、どうやって減少させるか。そこの肉付けがないと。この文字だけを見ても、もっと本を借りたり、読んでほしいという文字が入ってこないと、抽象的なことになってしまう。

【藤原委員】
私自身は、あったほうがいいと思っています。先ほど、なぜここのおはなし会と、移動図書館だけ、コロナの影響をもろに受けた数字が基準になっているのかというのは、私も疑問でした。その結果、目標値も、例えば 17 人から 25 人というのは、平時であれば普通にクリアできるような数字が、わざわざ目標値になっているのはどうかなと思った。
このような状況下ですから、平成 29 年の数字がございますけれども、例えば、移動図書館は、今、平均値をとってみたんですけど、5,599 冊になる。それにしても、平成 29 年の数値を下回っていることを考えれば、平均を取って目標数値を挙げます、というような考え方でも、私はいいのではないかと思います。それでも 6,718 冊になれば、過去 5 年間でも過去最高になります。あくまでも、今の状況だと難しいかもしれませんが、令和８年というふうな計画でいけば、決して無理ではないと思います。
同様に、もう１つの数値目標、読み聞かせについても、年間通じて 7 人の方にご参加いただいた。すごく良い指標になると思います。これも４年間の平均を取ってみると 39 人ですから、最高だった平成 29 年と比べれば、大きな数字ではないことになったら、定常の生活に戻

れば、ここはしっかりクリアしていってほしいと思います。このような厳しい2年間の状況を踏まえたとしても、私は数字を挙げておくべきではないかと。せっかくそういうふうなお話で進めてまいったので、ここの検証を踏まえて、そうであってほしいなと個人的には思います。

それから、先ほど図書館のほうからもありましたけれども、当然、数値の目標に表しにくいものを数値に表すのはどうかなと思うんですけれども、図書館として、子どもたちが本に触れる機会を増やすために、何かしら数値目標がほしいなというのは、正直思っています。

【卜蔵会長】

足立委員、藤原委員、山本委員から、数値目標についてご意見をいただきましたけど、委員の皆様はいかがでしょうか。

【湯浅委員】

平均して、目標値を20%増で、あと、注釈を入れるということでしたら、努力目標として、児童文化センターも数値目標を入れていただいてもいいと思います。

【矢木図書館長】

先ほどもお話しさせていただきましたけれども、図書館としては、できるだけ沢山の子どもに本を読んでいただきたい。図書館として努力できるところとしては、先ほども申しましたけれども、児童用の図書を増やすこと、それから、それをできるだけたくさんの人に読んでいただく、いわゆる貸出です。このあたりを目標値として設定したいと思います。

【卜蔵会長】

提案があった数値目標を、改めて文言として資料の中に入れていただくことで、皆さんよろしいでしょうか。スローガンと数値目標のところは、ご了解をいただいたということで、よろしいでしょうか。

「異議なし」という声あり

【卜蔵会長】

それでは、それ以外のご意見がありましたら。

【若林主幹兼社会教育主事】

事務局から1つ、よろしいでしょうか。14ページの図についてですが、前回の検討委員会で、「これではわかりにくい。家庭の重要性がわかるようにしてください。」ということで、大幅に変更しました。この図について、委員の皆様方の意見をいただきたいなと思います。

【福田委員】

結局、この推進ビジョンの冊子があっても、冊子を手に取って丁寧に読むということは、

よほどの方でないとない。よくこういうものを作るときは、A4 一枚程度で、このビジョンの何を見据えてされるか。今回で言えば、スローガンがあって、一番下に究極の達成目標があって、そこに向けて、家庭があって、行政があって、学校があって、支援をしていきます。

その支援の中身がずっといろいろと書いてあって、家庭の中には保護者の方と子どもがいるわけであって、行政と学校が支援をすることについて、保護者に対してはこんなことをします。子どもに対してはこんなことをします。こうやっていって、子どもたちが本が大好きになっていきます。見取りはこれで見取ります。

こういうことが一枚あると、それでここに書いてあることはすべてわかっていただける。そういうものがないと、なかなか浸透しないというか、浸透するためにそういうページがいるのではないか。そうすると、これはすっきりしているんですけど、ちょっと物足りないと思いました。

【笠井委員】

15 ページから 23 ページに、具体的な方策が書かれていますが、これは文字で書かれているので、パッと見たときにはわかりにくい。なので、15 ページから 23 ページまでの内容を、A4 一枚にビジュアル化して、わかりやすいものが 1 つできるのではないか。

【福田委員】

この中に矢印を付けてもらって、図書館、児童文化センター、学校、子どもと分けなくてもいいので、とにかく保護者の方が、行政はこんなことをしてくれているんだな、じゃあそこに行けばいいな、学校こんなことをしてくれているんだな、じゃあそうすればいいなということが、パッとそれを見てわかるようなものが、一番実用的ではないか。

【ト蔵会長】

今言われたのは、第 3 章の「家庭・地域・学校等における推進のための具体的方策」が、ずっと文字で 15 ページから 23 ページに記載されてある。文字数が少なくても目で見てわかるものがあれば、配布もできますし、声かけもできます。そういうご提案だと思います。

【福田委員】

考え方としては、家庭があって、そこに対して支援していくというのは、方向性としてはたぶんそうだと思います。しかし、家庭の円がそんなに大きい必要はなく、例えば、地域の支援として、「おはなし会の開催（市立図書館）」とか書いてあると、冊子をずっと読んでいかないと、市立図書館がおはなし会をしていますとわからないけど、この一枚を見ると、「こんなことをしているんだ。じゃあ行ってみようかな。」というふうに。見ていただけるのは、A4 一枚程度だと思います。せっかく作るのであれば、良いものができているので、それが広く周知していただけるために、そういうページがあれば、それをまた、チラシなりパンフレットなりに使えるのではないかと思いました。

【ト蔵会長】

今までもずっと課題だったと思う。こういうぶんを 1 ページからずっと読まれる人は、よほどの人でないとないと思います。今回、4 次で、スローガンを作ったり、数値目標を作っ

たり、それプラス、目で見てわかる図式のものを作成したらというご提案でございますが、いかがでしょうか。

【若林主幹兼社会教育主事】
　今、委員さんの提案のとおり、一目で色覚的にわかるような感じものを一枚作りたいなと思いますがよろしいでしょうか。

　「異議なし」という声あり

【湯浅委員】
　できましたら、福田委員がせっかく良いご意見で、私もとても良いと思うので、それを、ご自分の意見をこれに反映させていただくと、取組みやすいと思います。
　事務局の言われる話で「一目で色覚的にわかるような感じものを一枚作ります。」と言われても、ピントの外れたことをされたら二度手間になりますから、福田委員のイメージを、簡単にポイントで教えてあげたらまとめやすいなと思います。両方のぶんをまとめてくださったほうが、いいなと思うし、福田委員が良いご意見をお持ちだから、その意見を反映させてほしいと思います。

【福田委員】
　今は、パソコンを使ってきちんとしたものを作るのは、ちょっと時間が足りません。

【足立委員】
　私はあまり具体的なイメージを持っていないのですが、一枚物でわかりやすいものがあるといいなとは思います。

【卜蔵会長】
　大変お忙しい福田委員ですけど、手書きでいいと思いますので、事務局のほうに提出をしていただいて、それを事務局が清書するということで、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

　「異議なし」という声あり

【卜蔵会長】
　それ以外に、ご意見がある委員さんはありませんか。

【渡邉副会長】
　9 ページです。今日もこうやってＺｏｏｍを開いていて、米子市立図書館に Wi-Fi がないというのは非常に残念だということを、今も実感しています。9 ページに、近年、急速に普

及しているということで、前回も足立先生のほうからも言われたように、それを文言に残してもらうことを、前に依頼していないかということも、意見としていただいたと思います。
　ここに、最後、「市立図書館にはWi-Fiが設置されていない。ＩＣＴを利用した新しい形の読書について調査・研究を行う必要がある。」これだけで終わっているのは、ちょっと弱いなというのがあって、「調査・研究を行う必要がある」、「Wi-Fi が設置されていない」、これだけでいいのかな。私たちの思いはきっと、米子市立図書館に早くWi-Fiが入ってほしいなというふうな思いで、皆さん一緒だと思って、入っていて当たり前ではないかと感じていると思うので、表現が少し弱いなと。

【ト蔵会長】
　Wi-Fi については、市内の公民館もWi-Fi の接続ができれば、市立図書館と公民館の講座をつなぐなど、いろんなことが複合的に可能になると思う。公民館は図書の予算がない。だけど、新しいときには、公民館の機能も大きく変わっていきます。もっと公民館職員が、市立図書館なり児童文化センターから本を借りられるという意識を持っていただいて、子育てサークルの中ですでに借りているサークルはありますけど、まだ浸透してないと思う。であれば、職員がそういうふうにアドバイスをしてくれることができれば、公民館の役割も足し算になるかな。
　そういうふうに、職員の意識も一緒についていって、市立図書館から地区の公民館の講座に向けて、子どもだけでなく成人に対しても、本の内容とか、そういうふうに司書さんが解説されるような講座もできていけばいいかなと思う。この間もホームページに、選書のアドバイスを入れてくださいと言いましたけど、公民館の職員は本当にあまり知りません。であれば、Wi-Fi と公民館をセットにして、予算もいることですけど、これは今の時代には、Wi-Fi は必要な措置かなと思っています。

【木下生涯学習課長】
　今ご指摘をいただいたところは9ページだったんですけれども、その取組ということでは23ページのほうに書かせていただいております。「ＩＣＴの活用について」というところで、表現としては「調査・研究を行う必要がある」というような書き方なんですけど。

【渡邉副会長】
　それが問題かなと思う。
　「調査・研究を行う必要がある」ということ、「Wi-Fi 設置に向けた」ということ、ここも、市立図書館のところも、「Wi-Fi 設置に向けた」という文言も入ったほうがいいと思う。設置に向けて調査・研究して、設置に向けた努力をするというか、進んでほしい。必須です。

【湯浅委員】
　要するに、設置に向けた調査・研究ではなく、設置に向けて努力していこうというような、前向きな書き方。

【ト蔵会長】
　ということは、課題解決に対してどういうふうにやっていかないといけないかということ

です。これはずっと課題のまま。何がネックになっているんですかね。

【木下生涯学習課長】
必要性です。

【湯浅委員】
だから、9 ページはまだ課題のところだから、「調査・研究を行う必要がある。」でもいいとしたら、23 ページで、最後に、調査・研究ということではなく。

【木下生涯学習課長】
文言として、「設置に向けた」というところで、設置に向けてという前向きな表現ではあるんですけれども。

【ト蔵会長】
調査・研究された結果、設置になるというような希望的な観測が入ってこないと、いつまで調査・研究が続くのだろうか。

【木下生涯学習課長】
生涯学習課の立場としては、どのように皆さんに、設置についてご理解をいただくかというところが一番大事なところで、どのように必要性について説明ができるのか。そういう意味で、「調査・研究」と書いてございます。現在、なかなか広く一般の方、具体的には、市の立場からすれば議会に対してになるんですけれども、入れたいというときには、入れる必要性について説明ができないといけない。そういった意味で、説明ができるように、どういった説明の仕方があるのか、どういった現状があるのかというところを調査・研究をして、それが必要だということになれば、もちろん設置に向けて動き出すことができるのかなというふうに思っています。

【ト蔵会長】
市議会議員さんたちに説明が必要であれば、私たちはいくらでも出かける。市民の考えていることを議員に直接伝えるすべがない。

【木下生涯学習課長】
そこが、今ですと陳情という形で議会に出ているんですけれども、なかなかそれも採択されていないという現状がございますので、現状としては、そこまでの全体としての動きができていないのかなというふうな判断に、どうしてもなってしまいます。
そこをもう一歩超えて、設置が必要だというふうに説明をするためには、どういった説明の仕方だったら設置ができるのかというのは、いろいろと研究をしないといけないのかなという、現在ですとそういう段階ということになります。

【ト蔵会長】
こうやって、第 4 次の子どもの読書推進ビジョンの検討委員会や図書館協議会でも「Wi-Fi」

とずっと言い続けています。議員さんたちにご理解いただくすべがあれば教えてくだされば、いくらでも市議会各会派に行って、説明をやりたいと思います。

これは避けては通れないと思います。きちんと使いこなせない人も、中にはいるのは確かです。100%完全に保証ができるかといったら、私も若干の不安要素がありますけど、これを使うことで付加価値が付くのであれば、いつも大変なお願いをしていますけど、できれば見通しがほしい。

【渡邉副会長】

良い文言もここにあると思います。パブリックコメントの中に、Wi-Fi 設置の必要性ということも、Wi-Fi についても入れていただいて。

図書館にWi-Fi がないということを知らない市民も多い。「無いの？」という答えが返ってくるので、「ありません。今後、図書館にはWi-Fi は必要だと思いますか。」とか、どこかで問いてほしいなと思う。この文言では、ちょっと弱い。弱い気がする。

【足立委員】

この検討委員会では、読書活動推進ビジョンの中にどう盛り込むかという話で、ぜひ入れたほうがいいという、Wi-Fi を図書館にも、というような議論ではあるにしても、そういうものを入れたとしても、それでWi-Fi が付くわけではないかなと思います。

あくまでも、この推進ビジョンの検討会の委員としては、そういう環境を整える必要がある。今のであれば、「調査・研究を行う必要がある。」だけれども、これから図書館とか教育委員会がすべきことの調査・研究の１つとして、例えば、図書館の来館者がどういう意見を持っているのかのアンケートを取る。例えば、1,000 人取って、何パーセントWi-Fi が必要だとか、そういう客観的な市民の意見を、まずデータとして出す。それから、ほかの市町村のWi-Fi の設置状況について、きちんと数字として出す。

そういうデータをもって、「こういう状況なんですよ、周りの市町村はこういう状況なんですよ、市民の方の意見としては、こういうアンケート結果が出ていますよ。」ということも合わせて、予算要求に向かったり、議会で議論してもらったりしなくてはならないかなと思います。それに、1 つの後押しとして、この会の推進ビジョンの意見もあるのですけれども、たぶん推進ビジョンとしていくら強い文言を入れたとしても、なかなか理解を促すようなものにはならないかなという印象を、私は持っております。

【藤原委員】

私も、ぜひとも公立の図書館にWi-Fi の設置をしたいのですけれども、Wi-Fi ありきではないと思っております。先ほど、足立委員からもありましたけれども、まず利用者の方に広く意見を聞いて欲しいです。当然、あったほうがいいとおっしゃる方が多いと思うのですけど、何故必要かというところは、市民の声を聴くべきだと思います。

それから、Wi-Fi を取り入れたことによるというか、ＩＣＴを活用することによる先進的な事例が、全国の公立図書館に必ずあるのではないかと思います。その事例が私たちでいけば、子どもの読書活動推進につながるのであれば、これは言うまでもないことですけれども、子どもに限らず、利用者にとって、環境を整備したことによって、こんな今までにない図書館の活用の仕方につながったという事例を、米子市においても取り入れてほしい。「だから

Wi-Fi の機器が必要だ。」と、いうふうな形です。
　時間もかかるし予算もかかるかもしれませんけれども、まずは広く利用者の皆さんの意見を聞きながら、併せて他県の先進的な事例を調査・研究していく。そういう意味での調査・研究は必要というふうに感じています。

【渡邉副会長】
　私は、全国の図書館友の会の委員をしているんですけど、鳥取県で読書推進県として、全国でもレベルが高い中で、「あなたの図書館、まだそんな低レベルな話し合いをしてるの？ちょっと話にならないんじゃないの？」Wi-Fi を設置する・設置しないというアンケートを取ったとしても、必要な人たちは自分たちがルーターを持って勉強します。図書館に来ない理由というのはWi-Fi がないからだからで、来ている来館者の人たちからデータをとっても、本を読んだり、本を借りに来たり、調べ学習をしたりしているので、結果は、「Wi-Fi の必要性を感じていません。」となります。実際にアンケートに残してほしい人たちは、「Wi-Fi がないから図書館に行かなくてもいいや。」と思っている人たちです。
　実際に、今日このような会議をしたり、いろんなことを、これからどんどんＩＴの中に入れていく中で、Wi-Fi が無いこと自体が不思議で、今更こんな話をする時間ももったいないなと改めて思ったぐらいですから、どうしたらWi-Fi を入れてもらえるのが当たり前な時代に、米子市になるんだろうという思いです。10 年間、ずっと言い続けてきました。いち早く、どこも全国が目を向けて、図書館だけではなく、ＩＴの時代を先取りしてというか、当たり前で、やっと米子市も iPad を持って学生たちも勉強し始めた。ずっと遅れている中で、これからデータを取って意見を聞いてというのは、ちょっと遅いかなというふうにも思っています。

【ト蔵会長】
　現実に、市民の皆さんがそういう情報を、どれだけの方が情報収集をしておられるのか。私にしても渡邉委員にしても、毎回、Wi-Fi、Wi-Fi と言っていますけど、Wi-Fi を使うことで、今まで知らなかったこと、わからなかったことがわかったりする。それだったら、また調べ学習にもつながっていくでしょうし、本との出会いもあるでしょう。文字の新刊の情報は、市立図書館も児童文化センターも出してくださっています。ホームページにも出ています。それを、さらに踏み込んだ情報提供の場が１つ、Wi-Fi になるのではないかと、毎回考えています。

【湯浅委員】
　23 ページの最後のところの文言ですけれども、「インフラ整備という観点からも Wi-Fi 設置に向けた環境を整える必要がある。」というふうにしたらいかがでしょうか。今、足立委員は、「環境を整える。」という言葉をおっしゃったので、それをここにそのまま入れても、積極的な感じになってくると思いますが、いかがでしょうか。

【笠井委員】
　23 ページの上から６行目にも、「Wi-Fi 環境の整備が必要になってくる」という文言があるので、湯浅委員の言ったものでいいと思います。

【ト蔵会長】
よろしいでしょうか。

「異議なし」という声あり

【ト蔵会長】
私のほうから先ほど少し触れてしまったんですけど、公民館は新しい機能として、「まちづくり協議会」という協議会が立ち上がる。そうすると、本に関しては、誠に申し訳ないですけど、周知している職員は、パーセンテージとしては非常に少ない。であれば、地域での子育てサークルが、永江以外はございます。予算がなくても、市立図書館や児童文化センターから、本は定期的に借りられる。そして、読書アドバイザーも米子市には何人かいらっしゃいますので、その人たちは経費が掛かりません。県の社会教育課が負担してくれますので、読書アドバイザーも派遣します。
そういうような、職員の意識を変えていただくような方法で、ただ、公民館は予算がありませんと切り捨てるのではなくて、職員が地域の子育て世代、または地域住民に、市立図書館、児童文化センターの情報提供はいたします、コーディネートしますというような文言を入れてくだされば、少し先が見えるかなと思っています。補助金は、地区社教と民生児童委員協議会から、補助金の温度差はありますけど、出ております。だけど、そこの中で本を購入している地域サークルはわずかです。であれば、もう少し市立図書館と児童文化センターの貸出を利用できる制度の周知を、公民館職員に行っていただきたいなと思います。

【福田委員】
15 ページに、黄色い四角のところで、「連携」という言葉があります。なので、この「連携」という言葉を、３ページの下のほうに（１）「家庭・地域・学校・幼稚園・保育所・認定こども園における子どもの読書活動の推進と連携」と入れてもらうと。

【ト蔵会長】
よろしいでしょうか。

「異議なし」という声あり

【山本委員】
どういうふうにしたらいいかわからないんですけれども、13 ページの一番上の⑶の、改行の後のところですけど、「連携が少ないことが今後の課題である。」それが、具体的にどうというのが、なかなか思いつかないんですけど、市立図書館とか児童文化センターというのはありがたい存在です。幼稚園、保育園、認定こども園と、もっと連携が深まっていきたいな

と思っています。
　保育園としては、市立図書館で 30 冊まで本を借りられる。なので、それは利用させてもらっていますけど、どうやったらもっと連携が深まっていくのかな。思いがあるんですけど、具体的にどういうふうにしていったらいいかというのが、なかなか思い浮かばない。児童文化センター主催の研修会とかにも、職員は参加させてもらったりはしていますけど、どうかなと。第３次の時に同じようなことが書いてあったのかなと思ったりしていて、そこからの進展がないのはちょっと。でも、具体的に思い浮かびません。

【渡邉副会長】
　先ほどいただいた、図書館が作ったリーフレットの中を見ると、市立図書館と児童文化センターの連携・協力が、細かく書かれています。これを見る限り、連携しているということですが、その中身が薄い。ただ、結局どれくらいつながっているかということが、ここは移動図書館の「つつじ号」がこれだけ動いているというのが、前の話の中ではなかった。移動図書館の動きがわからないし、どこに来てもらえるかとか。
　そういうことを見ると、図書館が今やっている蔵書室、それから、移動図書館のことから児童文化センターの蔵書室、「あおぞら号」も「つつじ号」も、これだけ動いていることがわかって、それぞれが幼稚園・保育園・子育て支援センターのことまで、全部連携でつながっていることはつながっている。
　これの連携が少ないということは今後の課題だということ思いながら、そしたらこれは何の意味があるの、ということになりますよね。すごくわかりやすく、みんながこれだけ連携しているんだと思って、私はこれを先ほど見たときは、ここまでつながっているんだと、わかりやすい図だと思いました。、福田委員が先ほどの図を作られてしまいましたけど、こういうことも必要なのかな。大きなスローガンを掲げたうえで、先ほどの 14 ページのことをもっと詳しくしたのが、この図かなと思った。

【ト蔵会長】
　⑶の下、「幼稚園、保育所、認定こども園と市立図書館や児童文化センターとの連携をさらに強化する」。「課題」にしないで。

【湯浅委員】
　同じ系統の質問なんですけれども、これは推進と課題のページですよね。3.2「幼稚園・保育所・認定こども園の取組と課題」ということですよね。それのもとは、「学校等の取組と課題」の１が、「学校の取組と課題」、2 が「幼稚園・保育所・認定こども園の取組と課題」。それの結果、推進のところに行きますと、20 ページ、「学校等における子どもの読書活動の推進」として、いろいろと良いことが書いてあります。学校のことだけが書いて、3.2 の保育園・幼稚園のことが、何の推進も書いてないんですけれども、何も書かなくてもいいものでしょうか。
　先ほどの推進と課題では、3.1 が学校で、3.2 が「幼稚園・保育所・認定こども園の取組と課題」。課題が終わって推進の話になって、家庭、市立図書館、児童文化センター、子育て、公民館。３番目に、「学校等における子どもの読書活動の推進」で、学校はズラッと書いてあ

るけど、その後に、本当は幼稚園、子どものことがなさそうな気がします。

【笠井委員】
20 ページの太字の表題がありますよね。「学校における子どもの読書活動の推進」の「学校」を「学校等」にしていただいて、21 ページに⑻として保幼の推進の具体を持っていけばいいと思います。

【湯浅委員】
それが良いですね。3「学校等における子どもの読書活動の推進」にして、幼稚園、保育所、認定こども園の推進のことを書けばいいです。

【若林主幹兼社会教育主事】
第 2 章で課題を出して、第 3 章で答えを出すという章立てで書いていましたが、第 3 章に保幼のことについてが落ちていましたので、「学校等における子どもの読書活動の推進」に改め、最後に⑻として保幼の推進の具体的なものを付け加えます。

「異議なし」という声あり

【笠井委員】
15 ページの体系図があります。その上に「読書をする姿が当たり前」という文章が 3 行あります。気持ち的にはそうなんですけど、文字にするときは、「子どもたちが日々の生活の中で読書が習慣化することを目指して」とかもう少し和らげたほうがいいと思います

【若林主幹兼社会教育主事】
「読書が習慣化することを目指して」という形に変更させていただきます。

【ト蔵会長】
「子どもたちが日々の生活の中で読書が習慣化することを目指して家庭・地域・学校等が子どもの読書に親しむ機会の充実を図り、子どもの読書活動の習慣化に向けて以下の施策に基づいて子どもの読書活動を推進する」。「子どもたち」というのは、あえて入れるかどうか。

【若林主幹兼社会教育主事】
「子どもの読書活動の習慣化に向けて」という言葉がまた出てくるので、ここを削除してもいいのかなと思います。「充実を図り、　」の後ろから、「施策に基づいて子どもの　」となっていますけれども。「習慣化」が二重になってしまうので、「読書活動を推進する。」でいいと思います。

【湯浅委員】
「子どもたちが日々の生活の中で読書が習慣化することを目指して家庭・地域・学校等が

子どもの読書に親しむ機会の充実を図り、以下の施策に基づいて子どもの読書活動を推進する」。「子どもの読書活動の習慣化に向けて」を削除する。

【笠井委員】
　最初の「子どもたちが」というところが。湯浅委員の言われたのでいいと思いますが、それプラス、卜蔵委員さんが言われたところをカットする。

【湯浅委員】
　「日々の生活の中で読書が習慣化することを目指して家庭・地域・学校等が子どもの読書に親しむ機会の充実を図り、以下の施策に基づいて子どもの読書活動を推進する。」

【若林主幹兼社会教育主事】
　「子どもたちが」は、削除させていただきます。

【卜蔵会長】
　委員の皆さん、よろしいでしょうか。

　「異議なし」という声あり

【卜蔵会長】
　ありがとうございます。その他何かありますでしょうか。
　ないようですので、次回の日程調整をしたいと思います。

　※検討委員と事務局による日程調整を行い、2 月 28 日を開催日とした。

　※日程調整と同時進行で福田委員から事務局に対して、「子どもの読書活動推進ビジョン体制図」の改良案について以下のとおり説明された。
　　「これが、地域と学校があって、家庭を支援します。その下に数値目標があります。こちらは逆に、図書館はこんなことをします、児童文化センターはこんなことをします、公民館、学校、園はこんなことをします。それを通して家庭を支援していきますという図です。一応、2 つともお渡ししておきます。」

【卜蔵会長】
　次回は 2 月 28 日で開始時間は午後 1 時とさせていただきたいと思います。今日も長時間にわたってご検討いただき、本当にありがとうございました。皆さんのいろんな意見をいただいて、3 次のビジョンより、4 次はさらにわかりやすい資料を皆さんに配布したいと思ってお

ります。今日はお忙しい中、ありがとうございました。

【若林主幹兼社会教育主事】
　また、正式に出席依頼文を出しますが、会場は今日と同じ多目的研修室です。本日はありがとうございました。